

地方消費税率引き上げ分における使途の明確化について

平成26年4月から、国と地方を合わせた消費税の税率が5%から8%に、令和元年10月から8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度佐久穂町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	91,918 千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	943,704 千円

(単位:千円)

区分	事業名		令和2年度 予算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉	社会福祉一般経費	高齢者福祉施設指定管理委託事業、社会福祉協議会運営補助事業、福祉団体補助事業等	25,099				4,721	20,378
	老人福祉一般経費	敬老事業、老人保護措置費、福祉タクシー事業等	8,232			1,579	1,251	5,402
	障害者支援事業	障害福祉サービス給付事業等	324,244	225,445		648	18,463	79,688
	児童福祉一般経費	児童手当、出生祝金支給事業	140,242	112,956			5,133	22,153
社会保険	国民健康保険事業費	繰出金	75,026	47,921			5,099	22,006
	介護保険事業費	繰出金	186,021	6,354			33,797	145,870
	後期高齢者医療事業費	繰出金	40,577	30,432			1,908	8,237
保健衛生	福祉医療費一般経費	福祉医療費給付事業	56,760	22,415			6,461	27,884
	予防一般経費	予防接種事業、集団健康診査事業、町民ドック、各種検診事業等	76,443	2,494		4,476	13,069	56,404
	母子保健一般事業	妊婦・乳幼児健診事業、養育医療給付事業	11,060	315		30	2,016	8,699
合計			943,704	448,332		6,733	91,918	396,721

※決算額に、事務費及び事務職員の人件費は含まれません。